



国保税率を引き上げ

第5回市議会臨時会

七月二十二日、第五回市議会臨時会が開かれ、提案された四つの議案はすべて原案どおり可決されました。可決された主な議案は次のとおりです。

- ・白根北中学校増築（建築本体）工事請負契約

北中では、生徒数の増加に伴い、教室が不足。これを解消するための増築工事の業者選定は、公募型指名競争入札方式で七月十日に行われました。その結果、株式会社福田組が落札。契約金額は一億九千三百二十万円でした。

工事は来年三月に完了する予定。鉄筋コンクリート造り二階建てで、普通教室のほか、美術室や音楽室などの特別教室が造られます。

- ・国民健康保険条例の一部改正

国の地方税法の一部改正に伴い、条例を一部改正し、課税限度額を引き上げるといふものです。また、老人健康保健への拠出金が不足していることから、これを補うための税率も引き上げることになりました。これにより、約四・九%の増額が見込まれます。

※関連記事は十一ページ



施設の相互利用を進めよう

近隣市町村長、協定施設を視察

先月から白根市、小須戸町、味方村、月湯村、中之口村の公共施設が同一料金で使えるようになりました。これを受け、七月二十八日、各市町村長が「今後も住民がより利用しやすい環境をつくるため、施設を直に見て回ろう」と施設の視察を行いました。

味方村B&Gプールや月湯村民図書館、白根市カルチャーセンターなどを回った各首長からは「じかに見ると素晴らしい施設がたくさんある。住民にもっとPRしていきたい」との声が聞かれました。

中学生、意見・提案を堂々発表

青少年健全育成市民大会



七月十九日、カルチャーセンターで青少年健全育成市民大会が、青少年健全育成市民大会が「社会を明るくする運動」にあたっての法務大臣からのメッセージが読み上げられたのに続いて、青少年の健全育成顕彰者が表彰されました。

その後、「少年の主張大会」白根市代表選考会が行われ、市内中学校の代表十二人が、日ごろ考えている意見や希望、提案を発表。審査の結果、小石美沙さん（北中）、関口香純さん（庄瀬中）が優秀賞に選ばれ、八月二十一日に新津市で行われる三市中蒲原地区大会に出場することが決定しました。

園芸のしろねをブランド化

しろねブランド塾設立



市内の園芸農業のブランド化を進め、産地育成、農業経営の強化を図ろうというねらいで、市、農協、中東蒲原農業改良普及センターが一体となって、母体組織「しろねブランド塾」を設立しました。

この設立総会が七月二十三日、JA白根市ドリームホールで行われ、関係者約五十人が出席。「農家、関係機関が一丸となってブランド化を進めていこう」と意識を確認し合いました。あいさつに立った竹内市長は「園芸部門において白根市は優秀。経営体の育成と園芸

塾の主な事業として、施設面では、平成十年度に小林地区に総工費約十二億円をかけて園芸農産物総合集出荷場を整備。そのほか、経営体の育成、しろねブランドの確立、しろね農業のPRなどの事業にも力を入れていきます。

塾長に選ばれた丸山勇農協果樹部会長は「塾の目的を一つひとつ進めていくと、施設の整備に行き着く。その過程においては、担い手の育成やPRが大切になるだろう。精いっぱい頑張りたい」と決意を述べました。

続く赤字に限界

保険税平均4・9%の増加

国保会計の平成八年度決算がまとまりました。五年度から続いていた赤字状態は解消されず、現行の保険税率では制度自体の運営ができなくなりそうです。このため、保険税率引き上げについて国保運営協議会への諮問がなされ、前ページでお知らせしたとおり臨時市議会でも可決されました。

国保財政の赤字状況については広報しろねでも度々お知らせしてきました。もう一度経過を振り返り、併せて皆さんご理解とご協力をお願いします。

いします。

四年連続赤字、国保運営が不可能に

平成八年度、白根市国民健康保険の一人当たりの保険税額は五万八千六百三十二円で、県下二十市で下から三番目の低額でした。この基となる税率は、五年度に約一〇%の引き下げをして以来、ずっと据え置かれてきたものです。ところがその五年度から白根市

国民健康保険 9年度の保険税率を改正

表1：各年度末の繰越金と給付準備基金の残高

年度	繰越金	給付準備基金	合計	前年度比較
4年度末	198,961	487,631	686,592	10,678
5年度末	139,872	501,392	641,264	-45,328
6年度末	120,319	409,240	529,559	-111,705
7年度末	81,851	313,496	395,347	-134,212
8年度末	158,932	121,319	280,251	-115,096

(単位：千円)

表2：保険税率等の改正

	現行	改正後	改正後の6割軽減の場合
所得割	7.2%	据え置き	
資産割	19.5%	据え置き	
均等割被保険者数割	10,500円	13,500円	5,400円
平等世帯割	17,600円	21,000円	8,400円
保険税の課税限度額	520,000円が530,000円		

応能割(所得割・資産割)、応益割(均等割・平等割)については50:50の国の指導強化から、いずれ、応益割が35%に達しない場合は6割・4割軽減が適用できなくなります。今回は応益割を引き上げましたがそれでも約30%です。完全に適用される年度までには35%に引き上げ、6割・4割軽減の適用を維持していく考えです。

の国保会計は赤字状態。医療費の急増に対応するために設けられた「給付準備基金」をも取り崩し、何とかやりくりを続けてきました。

表1は国保会計の実質赤字を示す、前年度繰越金と給付準備基金の合計額の比較です。五年度末に四千五百万円だった赤字額が年を追うごとに増え、八年度末で一億一千五百万円にもなりました。もし今年度、基金などの財源を使い切ったとしても、まったくの財源不足で、国保制度自体の運営はできる状態ではなくなりました。

医療費の高額化と老人加入者の増加

医療費が赤字に陥った要因は次のものが挙げられます。

①老人医療費の増加

医者にかかったときの医療費は年々高くなってきていますが、特に老人の医療費は全国的に著しく伸びています。厚生省の調べによれば、老人一人当たりの年間医療費はそれ以外の人の約五倍かるとされています。慢性的な病気が多いことや入院期間が長いからです。白根市でも老人の医療費は激増を続けています。

約一九・八%増加、一般は約一七・三%減少しました。一般の人の負担は大きく、制度全体で見ると一般の人三人で老人一人の医療費を支えている状態になっています。この年齢構成の変化が赤字状況に陥った大きな原因です。

②一般加入者の減少と老人加入者の増加

白根市の国保加入者は、平成三年から八年にかけて、老人が

今回の保険税率改正の内容については表2のとおりです。改正により、一人当たりの保険税額は、現行と比較して約四・九%の増加、県下二十市の平均を少し下回る程度となる見込みです。また低所得の人には保険税の軽減措置があり、程度によって六割軽減、四割軽減の措置を受けられます。

国民健康保険制度は、みんなの助け合いで成り立っている制度です。今回は医療費の増加などにより、残念ながら保険税の引き上げにつながってしまいました。加入者の皆さんの医療費が少なければ、保険税も少なくて済みます。日ごろの健康管理に十分気を付け、医療費を押さえるよう、一人ひとりが心掛けていきましょう。

※国民健康保険の改正についての問い合わせは市役所市民生活課保険係(☎373・2111)②207へどうぞ。